

小規模事業者各位

令和3年10月28日
朝日町商工会
TEL 83-2280

年末融資斡旋について

本会では、下記の通り朝日町中小商工業小口事業一時資金融資制度（町預託金）による年末融資の斡旋を行いますので、ご希望の方はお気軽に商工会までご相談下さい。

記

1. 申込先 朝日町商工会 (TEL: 83-2280 FAX: 83-2282)
(申込書は商工会にあります。申込書には実印を押印して下さい。)
2. 申込期間 **11月5日(金)～12日(金)**まで(厳守のこと)
3. 融資期間 5カ月で返済
4. 貸出期間 令和3年12月上旬
(北陸銀行・富山第一銀行・にいかわ信用金庫 各泊支店、みな穂農協 あさひ支店)
5. 融資対象 ①小規模事業者(従業員 商業サービス5人以下、製造その他20人以下)
②経営指導員の指導を受けている方
③現在までの融資について遅滞なく返済されている方
④町県民税完納者で間違いなく償還が見込まれる方
6. 融資条件 限度 1事業者 200万円まで
利率 1.75%
保証人及び担保…原則として無担保とし、確実な連帯保証人1名以上とする。
7. 持参する物 ○令和3年度分 納税証明書 1通(朝日町役場財務課で申請)
○令和2年分 個人の場合…確定申告書及び決算書(収支内訳書)
法人の場合…直近の決算書
○実印
8. その他 決算内容等により、ご希望に添えない場合もあります。